

○執筆者一覧○

安生 恭子	ANJÔ Yasuko	[大阪府立大学]
岩本 篤子	IWAMOTO Atusko	[大阪市立大学非常勤講師]
小倉 博史	OGURA Hiroshi	[京都外国語大学]
小栗栖 等	OGURISU Hitoshi	[近畿大学非常勤講師]
川口 陽子	KAWAGUCHI Yôko	[神戸大学非常勤講師]
久後 貴行	KUGO Takayuki	[大阪市立大学前期博士課程]
坂下由紀子	SAKASHITA Yukiko	[大阪市立大学前期博士課程]
傳田久仁子	DENDA Kuniko	[大阪市立大学非常勤講師]
土井 隆広	DOÏ Takahiro	[関西学院大学非常勤講師]
福島 祥行	FUKUSHIMA Yoshiyuki	[大阪市立大学]
舟杉 真一	FUNASUGI Shin'ichi	[京都外国語大学]
本田 忠雄	HONDA Tadao	[関西大学]
森本 英夫	MORIMOTO Hidéo	[大阪市立大学]

● T.LLM.F. 第5号 ●

●発行……………1994年8月31日

●発行所……………大阪市立大学大学院

文学研究科森本研究室

〒558 大阪市住吉区杉本3-3-138

[06-605-2455]

●印刷……………もず印刷

ラテン語版『ユスタッシュ』の言語

— その俗ラテン語的な特徴についての覚書 —

小 栗 栖 等

1、序論

1. 予備考察

1.-1. 中世ラテン語の形成

八世紀の「カロリング・ルネッサンス」は、フランスにおけるラテン語の「生きた言語」としての臨終を示す象徴的事件である。無論、それ以前からラテン語の変質は進行していた。六世紀のトゥールのグレゴリウスは、多くの人に理解され得るよう、彼自身の言葉によれば、*iculuto effatu*「粗野な文章を用いて」、『フランク史』を書かねばならなかった¹⁾。とはいえ、シャルルマーニュが自国においてはラテン語の退廃をいかんともできず、ヨーク司教座学院長、アルクイヌスを招聘して、正しいラテン語を「教え」させようとしたことは、決定的な意味を持つ。ラテン語が、もはや、自然に身につく言語ではなく、学ばれる言語、即ち、人工的に維持保存されるべき言語となってしまったことを、この事態は示しているからである²⁾。事実、813年のトゥールの司教会議は、「誰でも皆、内容をよく理解できるように、説教は、田舎のローマ語(フランス語 = *rustica Romana lingua*)か、ドイツ語(*Thi-otisca*)に移すように」³⁾と命じた。

しかしながら、一種の「人工言語」となったことはラテン語の衰退を示すものではなかった。むしろ、俗語との区別が明瞭になり、その結果、文章語としてのラテン語の質は格段に向上することになる⁴⁾。ことに、イスラム教徒、ノルマン人などの外敵の侵入が一段落した十一世紀以降の文化的発展により、十二、十三世紀のラテン語は「人工言語」としての完成の域に達する。この時期には既に、俗語のテキストも現れていたが、しかし、ラテン語写本の量は俗語写本のそれを大きく上回っている。俗語文学の中心地をなし、最初の「ロマン」を生んだアキテーヌは、実はラテン語文学においては、遙かにそれを凌駕する繁栄を見ていたのである⁵⁾。

1.-2. 「俗ラテン語的な特徴」

ヘルマンによれば、俗ラテン語とは、「学校教育と文学場の手本との影響を、ほとんどあるいはまったく受けていない諸階層の話し言葉」⁶⁾と定義される。本論の扱う『聖ユスタッシュ』のラテン語版テキストは十世紀以降のものであるが、定義

上、俗ラテン語が存在しえたのはフランスでは八世紀頃までである。それ故、本論の副題には「俗ラテン語的な特徴」という表現を用いた。

ところで、この表現は、あくまで、本来の意味での俗ラテン語に似たものという意味であって、十世紀以降の口語ラテン語という意味ではない。無論、人工言語は文章語と同じものではない。むしろ、ラテン語は、聖職者や、修道院付属学校の学生によって日常的に話される言葉でもあった。それ故、十世紀以降のラテン語といえども、口語の影響と無縁とは言えない。しかしながら、本論で考察される言語の特徴が話し言葉の影響によるものだとは言いきれない。中世は二重言語 <bilan-gue> 社会であったから、俗語の影響もありえるうえに、個人的な無知などに回収され得る可能性もないわけではないからである。

2. 本論の目的、射程、対象、方法

2.-1. 目的と射程

以上の予備考察から、本論の目的と射程は明らかになる。即ち、ラテン語が自然言語であった時代の口語の特徴と類似のものを、当該テキストから引き出すことだけが本論の目的であって、そうした特徴の原因を特定したり、中世の口語ラテン語の姿を想定したりすることは、本論の射程を越えることになろう。従って、本論は『聖ユスタッシュ』の言語的特徴の記述を目指すものである。

2.-2. 対象並びに、コルプスの注意すべき性格

コルプスには、ジェスイ・ミュレ校訂、『聖ユスタッシュ』の、フランス国立図書館所蔵A写本(ms. latin 5577)を底本するラテン語テキストを使用することとする¹⁾。ところで、A写本には不特定箇所近代の加筆が施されている。ミュレはその全てを指摘しておらず、近代の加筆が「誤り」を犯している場合のみに、指摘を行っている。それ故、本論は、近代の「誤り」を、中世の「逸脱」と捉える恐れはないが、近代の加筆が覆い隠した中世の「逸脱」をすくい上げる術は持たないことになる。そうである以上は、本論に上げられている統計学的数値を過剰に信頼してはならないということをあらかじめ注記しておく。

2.-3. 方法

考察対象は原則として、ヘルマンの『俗ラテン語』に言及されている諸特徴の幾つかに限ることとする。事例抽出の方法については、事例件数ならびに事例箇所の特定に機械検索を用いることで万全を期した。但し、特徴によっては検索不可能のものもあり、その場合手作業によって出現回数を決定した。事例ごとにその抽出法

の注記を加えたので参照されたい。尚、テキストからの引用箇所、および事例箇所の指示は〔章数－行数〕の形式で記載した⁶⁾。

一方、諸特徴の記述に関しては、本論はラテン語専門家によるラテン語専門家のためのものではないので、ラテン語の基本的な言語事実に関してできる限りの言及を行った。なお、本論の構成に関しては、音声学的（あるいは正書法的）特徴、形態論・統辞論的特徴という大区分や、文法用語による下位区分を採用して、体系化に努めた。

II. 本論

1. 音声学的特徴（正書法的特徴）

1.-1. 単母音における字母の混乱

ラテン語の音声の変化で最も重大であったのは、音量の区別の消失、即ち長音と単音の区別の消失と、高低アクセントから強弱アクセントへの移行であった。そのうち、正書法に影響力を持ったのは前者の方である。音量の区別の消失は、三世紀の文法学者により既に指摘されているが、これは音質の変化をもたらし、

古典ラテン語	ă	ā	ĕ	ē	ī	î	ō	ū	ū
俗ラテン語	a	e	e	i	o	o	o	u	u

というように、母音体系そのものが、変化した。そのために、文字の上でも、字母 E と字母 I の混同などが起こるようになる⁷⁾。しかし、我々のコルプスでは、母音の混同はほとんど問題にならない。手作業により収集できた事例は以下の四つに過ぎない。

investigande<investigandī [08-04], incolomem<incolūmem [14-21], selvam<silvam [26-24], egrederemur<egredīremur [28-16]

しかも、第一、第四の事例は、長音の [i] を字母 e で表しており、上記の音声学的変化とは無関係の事態だと考えられる。

1.-2. 二重母音の単音化。

音量の区別の消失より更に二世紀程も先立って、ae>e, oe>e という二重母音の単母音化が進行し始める⁸⁾。我々のコルプスでは、活用語尾以外の位置での ae>e と

いう単母音化については、以下の事例が認められる。

celis<caelis [10-01], celorum<caelorum,[37-09], letitia<laetitia [31-04] ⁶⁾

また周知の通り、-ae という語尾は、第一変化名詞の単数属格、与格、複数主格、代名詞変化では、女性単数主格（時には複数主格）、中性複数主格、対格、などをあらわすが、-e と綴っても誤解の恐れがないために、活用語尾でも、

que<quae [04-04; 11-02; 12-04; 12-06; 12-09; 16-08; 19-13; 24-11; 30-01; 30-09; 32-10], sue<suae [11-08; 20-01], hec<haec [05-01; 33-06; 37-17] ⁴⁾

などの事例を挙げることができる。無論、ae という綴り字が用いられないということでは全くない。同一の語に関してさえ、ae と e は競合している。たとえば、活用語尾以外では、第一の例に関して、caelo [37-18] という事例を見つけることができる。活用語尾に関しては、quae という綴りは19回、suae は 6回、haec は14回、用いられており⁷⁾、その他にも正確に -ae と綴られた語尾は少なくない。

一方、徹底しているのは、coepit 「～し始める」における、oe>e の変化である。形態上、capio 「捕らえる」の完了形態との混同の恐れがあるにも拘らず、cepit という綴りが 6回 [06-01; 14-15; 20-02; 29-02; 29-09; 36-02] ⁸⁾用いられているのに対し、coepit はただの一度も用いられない。おそらく、capio が不定法を従えることがないために、形態が同一でも、意味上の混乱を来さなかったのであろう。

上記以外の二重母音の単母音化の事例（たとえば、au>o）は、我々のコルプス内には見いだされない。

1.-3. 子音の混同

俗ラテン語で、複雑な名詞の曲用体系がずたずたになった一因は、音量の区別の消失と、語尾の -m の脱落にあった。しかしながら、我々のコルプスでは語尾の -m の脱落は全く認められない。一方、半母音の直前の t や、あらゆる位置における h、母音の後の m に関しては、俗ラテン語的な特徴を見いだすことができる。

1.-3.-1. 半母音の前の t

半母音の直前の t と c の混同は、先行する [j] の影響で字母 c が表す子音 [k] が [ts] に変化し、[j] の先行する字母 t の表す [t] の弛緩した発音との差異が認められなくなってしまったことによる。440年のローマのキリスト教碑文では、たとえば、

Innocentius が Innocencius と綴られている⁹⁾。我々のコルプス内では以下のような事例を見いだすことができる。

renuncia<renuntia [05-07], renunciaverunt<renuntiaverunt [07-03], renunciem<renuntiem [05-06], temptacionem<temptationem [12-10], tercia<tertia [04-13]¹⁾

無論、半母音の前に t が綴られないわけでは全くない。例えば、providentia [27-06], renuntiavit [11-02], temptacionem [11-07] などの例が認められる。一方、c の代わりに t が綴られる例は我々のコルプス内では皆無である。

1.-3.-2 h に関する混乱

早くも共和制の時代から、h は全く発音されなくなっていた¹⁰⁾。その為に、字母 h に関する混乱は甚だしいものがある。上の t>c の混同の例に h の脱落の例が二つ含まれていたが、それ以外にも、同様の例が以下のように認められる。

abentibus<habentibus [37-13], matheriem<materiem [04-08], ortum<hortum [28-04]^{*)}

一方、「正確さに対する場違いの配慮から、全く存在理由のないところで、字母 h が書かれる¹⁰⁾」場合もある。

habiit<abiit [14-11; 14-14; 38-09], habundantia<abundantia [15-02], habundantiam [37-09]<abundantiam, humeros<umeros [14-06]^{*)}

複数回数出現している、あるいは同一語根の語が出現している事例に関して、補足するならば、habundantia に関しては、h- を持たない例はないが、abeo の完了形に関しては、h- をはずした、abiit [17-02] の例も認められる。また、abentibus は、habeo の現在分詞複数奪格あるいは与格形であるが、habeo の活用形態で h が脱落しているのは、この一例だけである。

1.-3.-3. 母音の後の m の n 化

唇・鼻音 m の歯鼻音 n への移行も、一、二世紀頃に始まった現象であるが¹¹⁾、我々のコルプスにも以下の例を見ることができる。

inperator<imperator [34-01; 35-10; 36-03; 38-09], inperatore<imperatore [35-01],

impietatibus [33-15], impiissimus [38-01]

勿論、imという綴りを持つ事例も多数ある。例えば、imperator [36-03; 38-02], imperatorem [33-14]。また、俗ラテン語では、decemvir>decenvir, eumve>eunve など、他の母音に続く m が n になる事例が存在するが、我々のコルプスでは、im が in になる場合だけである。^{h)}

2. 形態論統辞論的特徴

2.-1. 名詞・形容詞の曲用体系と格の用法

古典ラテン語の名詞には、男性、女性、中性の別があり、主格、属格、与格、対格、奪格の五格、(呼格、地格を含めれば七格)と、単数・複数の別を曲用変化によって示していた。しかし、俗ラテン語では、属格、与格、奪格の「前置詞 (de, ad, in, cum, propter, per) + 対格」への置き換えの一般化などにより、最終的には、主格、対格のみの二格体系に曲用体系が縮小され、性体系においても中性名詞の他性への吸収などが起こった¹²⁾。我々のコルプスにはそうした事態は認められず、性の混同や前置詞の格支配に関する目立った誤りもなく、格の用法が規範からはずれることもない。目についた数少ない逸脱の例を挙げてみると、

medium vero noctis, [07-02] ; in vertice sua [23-06] ¹⁾

「真夜中に」

「自分の頭のとっぺんに」

古典ラテン語では、対格は一定の広がりを持った時間を意味し、点的な時間を示すのには、通常、奪格が用いられ、第一の例は medio noctis となる。また、vertix は男性名詞なので、第二の例は invertice suo となるはずである。

関係代名詞に関しても、古典ラテン語では、性・数変化と格変化があった。しかし、俗ラテン語では、男性単数主格形 qui と同対格形 quem が先行詞に人を取り、中性単数主格、対格形 quod が先行詞にもものにとって、性数変化がなくなり、事実上格変化も二格、あるいは一格に縮小された¹²⁾。我々のコルプスでは、そうした事態は見られない。形容詞については、「名詞-修飾語 (形容詞、属格名詞など)」という俗ラテン語では固定化したとされる語順はさほど目立たず、古典ラテン語に見られる、名詞とその修飾語の連辞への異質な要素の介入もまれではない。

supra suae virtutis magnitudinem [03-09]

「彼の力の大きさを越える」

partem nobiscum habeant in regno celorum super terram habundantiam [37-08]

「天上の王国にその居場所を、地上には豊饒を得ることになりますように」¹³⁾

2.-2. 動詞活用体系と法・時称の用法

俗ラテン語では、未来を表すのに、活用形態の代わりに、「habeo+不定法」や、「sum+未来分詞(-turus)」の迂言法が用いられ、また、完了形態の代わりに、複合形態、即ち、「habeo+完了分詞(-tus)」が使用されたが、我々のコルプスではそうした事実は認められない¹³⁾。

2.-2.-1 所相直説法の現在及び過去の時称体系

しかしながら、所相および、形式所相動詞(deponentia)の時称体系にはある種の断層が生じている。周知の通り、古典ラテン語の所相の時称体系では、現在、未完了過去などには活用形態を用い、完了には「sumの現在形態+完了分詞」を、過去完了には「sumの未完了過去形態+完了分詞」を使用する。現代フランス語を例に説明すれば、Je suis aimé. が複合過去、J'étais aimé. が大過去の価値を持つ。ところが、俗ラテン語では、所相の現在や未完了過去を表すために、それぞれ、古典ラテン語の所相完了、過去完了の形態を使うようになったために、新たに所相完了と過去完了を表す、「sumの完了形態+完了分詞」と「sumの過去完了形態+完了分詞」という形式が生み出された。即ち、現代フランス語に近い(とは言え、sumの完了および過去完了は活用で表されるわけであるが)、所相の時称体系が形成されたのである¹⁴⁾。

以上を、わかりやすく図式化すると以下のようなだろう。

	古典ラテン語	現代フランス語	俗ラテン語
所相現在	amor	suis aimé	amatus sum
所相未完了過去	amabar	étais aimé	amatus eram
所相完了	amatus sum	ai été aimé	amatus fui
所相過去完了	amatus eram	avais été aimé	amatus fueram
.....

さて、我々のコルプスでは、受動相の時称体系は、俗ラテン語的体系と、古典ラテン語の体系の間を揺れ動いている。

まず、所相過去完了としては、俗ラテン語の体系に属する「sumの過去完了形

態+完了分詞」が用いられている。

nunciaverunt ei omnia quae facta fuerant [07-03]

「彼らは起こった事件の全てを彼に話した」

renuntiavit … omnia que ei fuerant dicta a Domino [11-02] ¹⁾

「主により、彼に対して話された全てのことを話した」

一方、俗ラテン語の体系では所相未完了の価値を、古典ラテン語では所相過去完了の価値を持つ「sumの未完了過去形態+完了分詞」は全く用いられていない²⁾。

所相未完了過去には、古典ラテン語の体系に属する、活用形態が用いられる。

abiit ad quendam vicum qui dicebatur Dadissus [17-02]

「とある村に向かってその場を去ったが、その村はダディススと言った」

perfundebatur lacrimis, plorabat autem foris egrediens [22-11](dep.)

「涙があふれ出すが、しかし、外に出ては、泣くのであった」

et lavans faciem suam rursus ingrediebatur [22-12](dep.)

「そして顔を洗っては、再び家に戻るのであった」¹⁾

所相現在および、所相完了も同様、古典ラテン語の体系に準拠している。所相現在は活用形態によって示され、「sumの現在形態+完了分詞」の形式は完了の価値を持っている。「sumの完了形態+完了分詞」の形式は全く見られない。

ego sum Jhesus Christus … qui crucifixus sum et sepultus … [04-12]

「私は十字架にかけられ、埋葬され……たキリストである」

ecce enim exaltatus es usuque modo negociis hujus seculi [09-01]

「というのも、見よ、これまでお前はこの世における働きで顕揚されて来た」

per divinam providentiam salvatus est et ipse a lupo [14-23]

「神の摂理により、彼自身もまた狐から救い出された」²⁾

そして、所相現在はもちろん活用形態で示されている。

in omni gente qui operatur justitiam, acceptus est ei [01-20] (dep.)

「全ての人のうちで、正しいことをなす者が、彼に迎えられる」

ipse est qui queritur a nobis [23-07]

「彼こそが、私たちによって捜されている人である」

sed sum similis ramis in deserto qui undique procellis concassantur[16-06]

「しかし、私は嵐に翻弄される砂漠の中の小枝のようです」⁹⁾

以上の網羅的考察より、われわれのコルプスは、所相現在を活用形態で、所相完了を「sum 現在形態+完了分詞」で表し、所相未完了過去に活用形態を、所相過去完了に「sum の過去完了形態+完了分詞」を用いるという、古典ラテン語と俗ラテン語の入り交じった所相時称体系を持つことが確認できるのである。

2.-2.-2. 所相接続法の現在・過去の時称体系

一方、所相接続法の時称体系は、ほぼ古典的な時称体系を持つ。以下の例では、接続法過去完了には、「sum の過去完了形態+完了分詞」を用いられ、接続法未完了過去は、古典ラテン語の活用形態で表されている。

exposuerunt ei omnia que facta fuissent [32-09]

「起こった全てのことを彼に説明した」

potens in bello ut et ipsi barbari subjugarentur ab eo. [01-14]⁹⁾

「戦にすぐれ、蛮族さえもが、彼に従えられた程だった」

しかしながら、「sum の過去完了形態+完了分詞」の事例は上記のものが唯一である。他の箇所では、「sum の未完了形態+完了分詞」が過去完了形態として用いられている。また、完了は「sum の現在形態+完了分詞」で表されている。

exposuit … de uxore sua quomodo in mare relictā esset [25-06]

「妻に関しては、どのようにして彼女が海上に残されたかを説明した」

et non potui scire de patre meo quid factum sit [28-25]⁹⁾

「そして、私の父に関しては、どうなったのかは知ることができなかった」

それ故、[01-05]は単なる間違いか、接続法未完了過去の代わりに接続法過去完了形態を用いた俗ラテン語の時称体系¹⁵⁾の名残りではないかと考えられる。

2.-2.-3. 動詞体系に関するその他の特徴

我々のコルプスにおいては、間接疑問文で、接続法の代わりに直説法が、理由・時間を表す副詞節で、直説法の代わりに接続法が、また、対格不定法構文で、不定法の所相の代わりに能相が用いられることがある。なお、事例数は最後のものが一

番多く、最初のもが一番少ない。

Nescio quemadmodum in mari relictus est [28-18]

「母が、どのようにして海上に残されたかは分かりません」

nescio ubi volentes ire [28-16]

「彼らが欲して、何処に行くのかは分かりませんでした」

Cum autem egredieremur de navi, mater nostra nobiscum non erat [28-16]

「しかし、船から降りる時には、母は私たちと一緒にではありませんでした」

cum autem reverteretur ... , lupus veniens rapuit illum infantem [28-22]

「しかし、彼が引き返している時に、狐がやって来て、その幼子をさらった」

Videntes autem pastores puerum portare a leone vivum [13-20]

「しかし、羊飼いたちは、子供がライオンに生きながらに運ばれているのを見て」

opportet me temptare [15-08]⁹⁾

「私が誘惑されねばならない」

第一の例は、*quemadmodum* を先行詞を省略した関係副詞ととらえることも、不可能ではない。しかし文脈上は間接疑問が相応しいように思われる。第二の例は、間接疑問文において不定法が用いられている例で、古典ラテン語では、行為遂行的な疑問文即ち、返答を期待しない修辭的な疑問文を間接話法に直した場合に用いられるのであって、もちろん上記の例はそれに該当しない。第三、第四の例は、それぞれ、本来は、*egrediebamur* (cf. 1.-1.), *reverterebatur* と直説法になる。古典ラテン語では、時間の副詞節は原則として直説法支配である。対格構文、即ち、「不定法の意味上の主語としての対格+不定法」の形式を用いる、最後の二例は、共に、対格と不定法が所相の関係、即ち、「子供が運ばれる」、「私が誘惑される」という関係になっているので、*portari*, *temptari* という、所相不定法を用いるべきところである。

2.-3. 副詞と接続詞

接続詞的な価値を持つ副詞は、我々のコルプスでは、極めて自由な使い方をされているように思われる。本来、逆説の文脈で用いられる *autem*, *vero* や、結論を導く、*ergo*, *igitur* などが、時間の継起や、話題の転換に用いられ、その意味範囲は極めて分かりにくいものとなっている。一方、*sed* は逆説のみに、*enim* は理由説明のみに、*et* は順接ならびに並列のみに使用され、その用法は極めて明瞭である。

しかし、我々のコルプスで最も目立つ俗ラテン語的な特徴は、*quia*, *quod* の用法である。この二つの接続詞は、そもそも、古典ラテン語においては理由の副詞節

を導く従属接続詞であったが、俗ラテン語では、同格節を導く接続詞となった¹⁶⁾。

Magnus est deus christianorum, ... et non est alius quia nec in capillos erorum dominatus est ignis [38-09]

「偉大なるはキリスト教徒の神、... 他の神にあらず、というのも、炎は彼らの髪の毛をどうすることもできなかったのだから」

dubitantibus ergo cunctis quod sic uno momento nullum dereliquisset de suis nec ipse posset reperire [12-12]

「それで、皆はいぶかしんだ、というのも、かくも一瞬にして、彼の部下の誰も残さず、彼自身は見つけることができなかったからである」

しかし上記の例からも察せられる通り、判断や感情の理由を説明する場合、しばしば、その理由は内容と混同される。以下の文章では、両者の区別は困難である。

Credo, Domine, quia tu es qui fecisti omnia [05-02]

「あなたが全てを御造りになったことを（のですから）私は信じます。」

Videns vero Eustachius illos duos adolescentes quod essent super omnes decora specie [26-07]

「さて、エウスタキウスは、その二人の若者たちを（が）、美しい顔だちをしているので（を）、見た」

上記二例のような両義性から、普遍的接続詞としての *quia*, *quod* が生じる。

Domino cognovi vere quia tu es Christus [08-06]

「主よ、あなたがキリスト様であることを真実知っております」

dixi tibi quia a feris capti sunt [32-02]

「野獣にさらわれたとお前にいったのだ」

cognovi namque quod manus ejus vobiscum sit [07-15]

「そして無論、彼の手があなたたちとともにあることを知っております」

dicentem quod oportet me temptare sicut Job [15-08]^{r)}

「ヨブのように誘惑されるべきだとおっしゃったのを」

cognosco, *dico*, *scio* などは、古典ラテン語では、対格-不定法構文を取っていたが、我々のコルプスでは、上記のような、現代フランス語でいうところの *que*

節を取っている。但し、対格—不定法構文が用いられないわけでは決してなく、むしろ、非常に頻繁に用いられていることを指摘しておかねばならない。

2.-4. 状況を表す表現一般

古典ラテン語で状況補語を導く表現の主力は、前置詞句、絶対奪格句と分詞構文である。俗ラテン語では、前置詞句の発達が格体系を縮小し、その結果、絶対奪格句は著しく衰退して、分詞節などがその機能の一部を代行することにもなった¹⁷⁾。我々のコルプスでは、前置詞句は、「in + 対格」、「in + 奪格」の使い分けなどに若干の迷いが見られるものの、ほぼ、古典ラテン語的に用いられ、また、絶対奪格句も頻繁に用いられている。しかしながら、絶対奪格句の構成法そのものに関しては、古典ラテン語にはない独自の特徴が見られるように思われる。

まず、古典的に用いられている例としては、

demonum prevalente fallacia, erat quidam magister militum [01-02]

「悪魔の悪行がはびこった頃、とある将軍があった」

transacta nocte et ego vidi eum dicentem mihi [06-07]

「夜になって、私もまた、彼が話すのをみました」

そもそも絶対奪格句は、主格と述語の関係にある語を奪格形態に置き、主文とは無縁の要素を状況補語として導入するものである。そして、述語にあたる要素は多くの場合、現在分詞か完了分詞であり、前者の場合能動的な主—述関係が、後者の場合受動的な主—述関係が取り結ばれる¹⁾。ところで我々のコルプスでは、絶対奪格に置かれた現在分詞が更に目的語を取る場合がある。

haec dicente eo, audivit vocem de celo sibi dicentem [20-08]

「彼がそういうと、彼は空から自分に向かって話す声を聞いた」

hec illis dicentibus vox ad eos facta est de caelo dicens [37-17]

「彼らがそういうと、空から彼らに向けて声がかかけられ、こう言った」

おそらく、これらの事例に見られる構文は古典ラテン語では用いられず¹⁾、分詞構文、あるいは、完了分詞を用いた絶対奪格句が用いられたであろう。即ち、his dictis, haec dicens というふうに表示されたと思われる。そうした古典的な構文法は、我々のコルプスのなかにも見受けられる。

accipientes duos infantes pergebant ad Egiptum [13-02]

「二人の子を連れて、彼らはエジプトに向け旅を始めた」

Transacto vero quindecim dierum itinere, venerunt ad imperatorem [25-01]

「十五日間の旅が終えられると、彼らは皇帝のもとへとやって来た」

しかし、上の二例と先の二例とでは、ニュアンスの異なる面がある。[13-02]の *accipientes* は、主文の行為との同時性を有するのに対し、先の二例の現在分詞奪格形は、むしろ、主文の行為に先立った行為を示していると思われるのである。こうした場合、古典ラテン語では、[25-01]の完了分詞の絶対奪格句を使う。しかしながら、完了分詞を用いた場合、絶対奪格句内では、行為の主体が明示されない。無論、[20-08]の場合、絶対奪格の行為の主体と主文の主語が一致しているので、現在分詞構文を用いれば良い。ところが、[37-17]の場合には、そういうわけには行かない。主文と従属句の主体が異なるからである。つまり、[37-17]の事例は、主文に先行する行為を示し、かつその行為の主体を明示するために、「現在分詞奪格句+対格」という構文法を取っていると解せられる。しかし、他の事例では現在分詞を伴った絶対奪格が主文に先行する行為を表しているとは必ずしも言えない。

stante Placido, et aspiciente cervum et admirante vastitatem ejus et deficiente circa captionem ejus, demonstravit illi Deus indicum tale [03-07]

「ブラキドゥスが立ち尽くし、鹿を眺めて、その大きさに賛嘆し、鹿を捕らえる術なしにいた時に、彼の眼前に神は次のような御徴を示された」

omni populo celebrante festivitate cum imperatore pro victoria que imperatore facta fuerat, oportet etiam Placidum … [12-08]⁴⁾

「全民衆が皇帝と共に、皇帝によってなされた勝利を盛大に祝っていた時、ブラキドゥスも…をしなければならなくなった」

先の二例に関する考察とは矛盾するのだが、これらの事例においては、完了所相分詞を使うと、主文に対し、絶対奪格句の示す行為が、先行すると解される恐れが生じる。しかし、ここで明らかになるのは、現在分詞構文、現在分詞絶対奪格句、完了分詞絶対奪格句の機能分担に、すき間が生じているということである。

即ち、現在分詞構文と完了分詞絶対奪格句は行為の客体を示すことはできても、主体を示すことができず、逆に、現在分詞奪格句は行為の主体を示せても、客体を示すことはできない、しかも、主体を明示しかつ、時間関係上、主文に先行する行為を表すことは、三者のいずれにもできない。こうしたすき間を埋めるのが「現在分詞奪格句+対格」なのである。以上を図表化すると以下のようなようろう。

	時間関係		主客関係	
	同時	先行	主体	客体
現在分詞構文	○			○
完了分詞絶対奪格句		○		○
現在分詞絶対奪格句	○		○	
現在分詞絶対奪格+対格	○	○	○	○

無論、「現在文絶対奪格+対格」に問題がないわけではない。それは時間関係が不明瞭だということである。恐らく、この問題は、完了分詞絶対奪格句に主体を明示する「ab+奪格」を付加した形態を体系に組み込むことで解決される。つまり、「現在分詞絶対奪格+対格」が同時性を、「完了分詞絶対奪格句+ab+奪格」が先行性をそれぞれ分担するのである。しかし、我々のコルプスにこの構文法は見ることができず、先に述べたように、先行性(ant riorit)もまた「現在分詞絶対奪格句+対格」によって示されるのである^{*)}。

【文献参照註】

- 1) Curtius, E. R., 『ヨーロッパ文学とラテン中世』、南大路振一他訳、みすず書房、1971、pp. 217-218
- 2) 兼岩正夫、『ルネサンスとしての中世』、筑摩書房、1992、pp. 128-131
- 3) Herman, Joseph, 『俗ラテン語』、新村猛他訳、白水社、1971
- 4) 兼岩正夫、前掲書、pp. 196-201
- 5) Zink, M., *La littérature française du Moyen Age*, Puf, 1992, p. 45
- 6) Herman, op. cit. p. 18
- 7) ibidem, p. 39, p. 42, p. 47
- 8) ibidem, pp. 41-42
- 9) ibidem, p. 55
- 10) ibidem, p. 50
- 11) ibidem, p. 51
- 12) ibidem, pp. 60-71: 格体系, pp. 71-72: 性, pp. 73-74: 関係代名詞
- 13) ibidem, pp. 77-78: 迂言的未来; pp. 82-84: 複合時称
- 14) ibidem, pp. 79-81
- 15) ibidem, p. 101
- 16) ibidem, pp. 94-98
- 17) 片岡孝三郎、『ロマンス語歴史文法』、朝日出版社、1982、p. 370

【本論補足註】

- ^{*)} *La Vie de Saint Eustache — Version en prose en française du XIII^e siècle —*
 éditée par Jessie Murray, Champion, "C.F.M.A.", 1929
 ラテン語テキストは、フランス国立図書館所蔵のA写本(fr.2464)を底本

とする俗語の翻訳テキストの下に収録されたものであり、ラテン語テキストでは最古とのものとされる。ラテン語テキストのヴァリエーションとしては、大英博物館所蔵の Arundel 91写本（略号：B）と、モンビリツスによって刊行されたテキスト（略号：M）が収録されているが、本論の考察範囲には入れないものとする。

- b) ミュレは、俗語テキストとの参照を容易にするために、ラテン語テキストにも俗語テキストの章割りを適用している。本論も、参照を容易にするために、章割りをそのまま利用することとするが、無論、これは、ラテン語写本には、存在しないものである。なお、ミュレの刊本は、何箇所か行数のふり間違いがあるが、誤差はせいぜい一行なので、いちいち指摘はしない。
- c) 手作業により、他に確認できた事例は以下の通り、
precepit<praecepit [36-04], prevallente>praevalente [01-01], querere<quaerere [22-04], queritis<quaeritis [21-14], secula<saecula [37-21; 39-04] seculorum<saeculorum [37-21; 39-04]
- d) 手作業により、他に確認できた事例は以下の通り、
anime<animae [07-07], asine<asinae [03-11]
- e) 機械検索による。以下、他に注意事項のない場合は、^{e)}を付す。その場合は、本文中に挙げられているのが、確認された事例の全てである。
- f) 手作業により、他に確認できた事例は以下の通り、
conpacientes<conpatientes [16-01], diviciis<divitiis [09-03], habundanciam<abundantiam [14-05], milicia<militia [27-01], negociis<negotiis [09-01], nunciaverunt<nuntiaverunt [25-02], ospicium>hospitium [22-03] patientia<patientia [00-00], pacior [15-11], palacium<palatium [38-08], pollutione<pollutione [05-08], prospicius<prospitius [30-05],
- g) 手作業による。以下、他に注意事項のない場合は、^{f)}を付す。その場合、本文中に挙げられているのが、確認された事例の全てである。
- h) 本文中に挙げられた以外にも、幾つかの事例が見いだされるが、収集されたにも拘らず、考察の対象とならなかったものは以下のごとくである。
carruit<sarruit [15-09], peccora<pecora [11-09], catezizavit<catechizavit [07-09], expetitationem<expeditionem [26-04], reliquid<reliquit [14-07] Salvaloris<Salvatoris [39-04], secutorum<saeculorum [39-04], misteria<mysteria [05-10], himnum<hymnum [37-25]
- i) 事例収集に際し、網羅的な方法をとらなかった。
- j) 以下は、本論中に挙げられたもの以外の所相過去完了の全事例である。 sum

の過去完了過去形態を機械検索し、不適切なものを手作業により除外した。

尚、(dep.) は当該動詞が形式所相動詞であることを示している。

ut non relinquerentur … preter que amicti fuerant [12-06]

「彼らがまとったものを除いては、残されないようにした」

pro victoria que imperatore facta fuerat, … [12-10]

「皇帝によって、なされた勝利のために」

alterum vero infantem qui raptus fuerat a lupo … salvatus est [14-23]

「そして、もう一人の狐にさらわれてしまった子供は……救い出された」

venit ubi erat uxor sua, quae … custodita fuerat [27-07]

「自分の妻のいる所にやって来た。妻は、……保護されて来た」

admiratio habuit … quia neque usuque ad capillos dominatus fuerat in eis ignis [38-06]

「驚きが捕らえた。というのも、髪の毛に至るまで、火炎は彼らを如何ともできなかったからである。」(dep.)

k) sum の未完了過去形態を機械検索して、確認を行った。

l) 本文中に挙げた以外の所相未完了過去の全事例は以下の通り。活用語尾により機械検索し、不適切なものを手作業により除外した。

[01-06](dep.), [12-12], [16-03](dep.), [23-08](dep.), [29-04](dep.), [29-06], [31-04](dep.), [33-07](dep.), [36-06]

m) 本文中に挙げたものを含む、所相完了の全事例は以下の通り。sum の現在形態を機械検索し、不適切なものを手作業により除外した。

一人称単数：[04-12],[15-03],[15-05],[16-05],[29-13]；二人称単数：[03-18],[09-01]；三人称単数：[01-21],[02-12],[03-05],[04-01],[07-20],[12-15],[14-04],[14-12],[14-23],[15-10],[18-07],[19-02],[21-06],[24-01],[25-03],[25-07],[27-02],[27-05],[27-07],[28-18],[29-11],[30-07],[32-09],[33-02],[33-03],[35-07],[37-03],[37-18],[37-24],[38-14]；一人称複数：[12-19]；二人称複数：[37-20]；三人称複数：[06-03],[07-05],[10-05],[10-06],[11-10],[12-18],[14-20],[17-07],[20-06],[22-06],[25-07],[26-01],[28-15],[28-16],[31-08],[32-02],[33-11],[37-06],[39-04]

ところで、所相完了分詞が形容詞化したばあい、sum の現在形と結びついても、現在の価値しか持たないという点で、所相完了形態の時称価値がある種の両義性を持たざるを得ないことは周知の事実である。本論の例文中 [01-20] の acceptus est や、sed secundum quod scriptum est [01-19] などの事例がそうである。こうした時称価値の両義性は、古典ラテン語時代から存続するものであり、これが、俗ラテン語、ひいては現代のフランス語などの、受動態の時称形態への移行を推進した要因であることは間違いなからう。

n) 本文中に挙げた以外の所相現在の全事例は以下の通り。活用語尾により機械検索し、不適切なものを手作業により除外した。

[01-13],[02-03](dep.),[02-08](dep.),[03-15](dep.),[04-05](dep.),[07-16]
(dep.),[15-08](dep.),[16-06],[16-08] (dep.),[22-02](dep.),[25-09],[27-
03],[29-12](dep.),[30-04](dep.),[31-06](dep.),[37-21](dep.),[39-02](dep.)

- o) 本文中に挙げたものを含む、所相接続法未完了過去の全事例は以下の通り。
活用語尾により機械検索し、不適切なものを手作業により除外した。
[01-11],[01-15],[03-20],[12-05],[18-03],[24-03],[28-04],[28-21],
[28-17],[33-13],[37-11],[39-02]
- p) 本文中事例を含む、所相接続法過去完了、及び完了の全事例は以下の通り。
過去完了：[23-14],[24-02],[25-06],[35-02]; 完了：[24-11],[28-26]
- q) 特に網羅的な方法を用いた事例収集は行わなかった。尚、我々のコーパスに
おける、理由の副詞節の法支配については、接続詞 *quia*, *quod* についてのみ
み次註で、考察が行われる。
- r) 本文中に挙げたものを含む、接続詞 *quod*, *quia* の全事例は以下の通り。機械
検索を行い、不適切なものを手作業により除外した。尚、導かれた従属節の
性質、及び法支配を記しておく。
quod : 同格節 : ind.: [01-20], [15-07], [23-04], [26-08], [29-10]; subj.:
[07-15], [13-07], [17-08], [23-12], [24-01], [28-06], [32-05] : 判断
・感情の理由節 : ind.: [36-03]; subj.: [12-13] : 理由節 : ind. [08-16]; subj.:
[19-02], [30-11]
quia: 同格節 : ind.: [05-01], [08-07], [20-06], [28-12],[29-11],[32-06];
subj.: [33-01] : 判断・感情の理由節 : ind.: [08-10], [08-11],[15-02], [15
-03]; subj: — : 理由節 : ind. [30-13], [37-19], [38-06],[38-11]; subj.:
[37-03]

上記より、理由節内では、判断・感情の理由を示す場合、接続法を用い、
その他の時には直説法を用いるという古典ラテン語の文法は、判断・感情の
理由と内容の区別をする際には、無効である。また、俗ラテン語では、理由
節一般に接続法が用いられたが、明らかに理由を示す節で、直説法が用いら
れている例もある：*Beatus es quia accepisti lavacrum gratiae meae* [08-10]

「お前は幸いなるかな、我が恩寵の洗礼を受け入れたのだから」

こうした事例からも明らかのように、理由節内の法体系は極めて弛緩した
状態にあったので、文意を明確にするために、理由を表す *quod* に、指示代
名詞や副詞を補う事例が生じる：*quoniam invidia commoventur diaboli eo quod
illum reliquisit* [08-16]「今や、悪魔の憎悪は掻き立てられつつある。それ
というのも、御前が悪魔を捨て去ったからである」;*perdidit me propter quod
dominus navis barbarus esset* [30-11]「彼は私を失った、なぜなら、船主が
蛮族だったからです」

- s) しかしながら、主文と無縁な要素しか絶対奪格になれないという原則は、し

ばしば、無視された。我々のコルプスにも、その例を見ることができる：
Venientibus vero illis propius, amplius eos cognovit [21-08] 「彼らが一層近くにやってくるに連れ、彼には彼らだということが一層良くわかった」。これは、古典ラテン語時代からの傾向であるので、本論では特にこだわらない。
 cf. 松平・国原、『新ラテン語文法』、pp. 167-168

- 1) こうした絶対奪格の用法は、少なくとも、論者の参照したラテン語文法書、俗ラテン語関連書には記載されていない。註 (v) を参照されたい。
- 2) 本文中に挙げたものを含む、現在分詞絶対奪格句の事例は以下の通り。現在分詞の奪格語尾を検索し、不適切なものを手作業で除外した。
 古典ラテン語の規範に合致するもの：[01-01],[13-01],[13-11],[02-11],[13-11],[27-06],[35-01],[07-02],[24-11]; 主文の要素と奪格句の意味上の主語が一致するもの：[02-11](主格要素); [21-07] (対格要素)
 現在分詞が対格名詞をとるもの：[03-07],[12-19],[20-08]*,[03-07]*,[12-09],[13-09],[12-13] (但し、* のついたものは、主格要素に絶対奪格句の意味上の主語が一致する)
- 3) 前置詞 *ab* (a) 及び、代名詞や主要な固有名詞の奪格形を機械検索し、手作業で確認を行ったが、そうした事例は見当たらない。無論、こうした事例は古典ラテン語の文法書には記されていない。なお、この用法と、註 (t) の用法に関しては、古典語の専門家でもあられる大阪市立大学、独文学教授の丹下和彦先生に間接的にお話を伺うことができ、また、多数の例文、該当事例の古典語での書き換え例などを送付して戴いた。先生に御礼を申し上げます。

MEO MAGISTRO MORIMOTO GRATIAS PRO DIRECTIONIBUS AGO
 ET EJUS ANNIVERSARIUM SEXAGENARIUM CELEBRO.

【参考文献一覧】

- | | |
|--------------------|---|
| Curtius, E. R. | 『ヨーロッパ文学とラテン中世』(南大路振一他訳、みすず書房、1971) |
| Herman, Josephe | 『俗ラテン語』(新村猛他訳、白水社、1971) |
| Holmes / Alexandar | 『フランス語の歴史』(松原秀一訳、大修館、1974) |
| Zink Michel | <i>Littérature française du Moyen Age</i> (Puf, 1992) |
| 片岡孝三郎 | 『ロマンス語言語学』(朝日出版、1982) |
| | 『ラテン語文法』(朝日出版、1982) |
| | 『ロマンス語歴史文法』(朝日出版、1982) |
| 兼岩正夫 | 『ルネッサンスとしての中世』(筑摩書房、1992) |
| 呉茂一 | 『ラテン語入門』(岩波全書、1952) |
| 中山恒夫 | 『Classica Grammatica Latina』(白水社、1987) |
| 樋口勝彦・藤井昇 | 『詳解ラテン文法』(研究社、1963) |
| 松平千秋・国原吉之助 | 『新ラテン語文法』(東洋出版、1992) |
| 村松正俊 | 『ラテン語四週間』(大学書林、1961) |